

令和4・5年度
鹿児島県租税教育研究委嘱校

租税教育の実際



令和5年10月
鹿屋市立輝北中学校

目次

1 はじめに	1
(1) 鹿屋市の概要	
(2) 校区の概要	
(3) 学校の概要	
2 研究の概要	2
(1) 研究の主題	
(2) 主題設定の理由	
3 研究の仮説	2
4 目指す生徒像	2
5 研究組織	3
6 租税教育全体計画	3
7 研究の経過	4
8 研究の実際	4～14
(1) 令和4年度租税教室	
(2) 授業での取組(社会科)	
(3) 授業での取組(技術・家庭科)	
(4) 令和5年度租税教室(1回目)	
(5) 令和5年度租税教室(2回目)	
(6) 税に関する作品への取組	
9 成果と課題	15
(1) 研究の成果	
(2) 課題	
10 おわりに	15～16

Ⅰ はじめに

(1) 鹿屋市の概要

鹿屋市は、九州南端に位置する鹿児島県の東部、大隅半島の中央部に位置し、南北に広く大きな面積 448.15k m² の中間都市です。人口は 98,720 人です。高齢化率は 30.6%です。(R5. 8. 31現在)

市の北部には、日本の自然百選に選ばれ、森林生物遺伝資源保存林にも指定されている壮大な高隈山系が連なり、日本一の星空などの豊かな自然に恵まれています。西部には、錦江湾に面した美しい海岸線が見られます。北東部は山林地帯が広がり、牧畜が盛んです。東部は、国営第1号の畑地灌漑施設をもつ笠野原台地や肝属平野が市中央部まで広がり、南部は、神代三山稜の一つである吾平山上稜を有する山林地帯となっており、様々な史跡にも恵まれています。

また、唯一の体育系単科の国立大学法人である鹿屋体育大学や、野外活動を中心とする青少年育成等の拠点である国立大隅少年自然の家、県民の健康づくりの拠点である県民健康プラザ、串良平和アリーナ、湯遊ランドあいらなどの健康・スポーツに関する機関・施設等が集積しているとともに、かのやばら園や県立大隅広域公園、輝北うわば公園、大塚山公園などのレジャー・レクリエーション施設等も数多く整備されています。

また、アジア・太平洋農村研修センターや民間団体等による国際交流活動や、東・東南アジアを中心とした諸外国との交流が盛んで、地域の特色を踏まえた多種多様な交流が行われています。国や県等の機関、商業施設、文化、教育施設等が集積していることに加え、東九州自動車道や大隅縦貫道の今後の整備により交通の要所にもなり得る場所であり、大隅地域の中心的な都市としての機能・役割を果たしているところです。

(2) 校区の概要

本校がある輝北町は、鹿屋市の北東部にあたり、大隅半島の北西部、はるか北に高千穂峰、南には高隈山を仰ぎ見る地域です。主に農・林・牧畜業が中心ののどかな山村地帯です。昨年鹿児島県で開催された全国和牛能力共進会で日本一になった和牛を産出しているところでもあります。

輝北町は、合併前は「日本一の星空」というキャッチフレーズで星空での町おこしを行っていました。町の北部には輝北うわば公園があり、公園内には輝北天球館や夏場はキャンプ客で賑わうキャンプ場を有しています。町の南部の平房地区にはゲンジボタルやヘイケボタル、ヒメボタルが多く生息していて、時期になるとほたる祭りが開かれ、多くの方が見物に訪れます。

(3) 学校の概要

本校は、鹿屋市の北部輝北町の中北部に位置する標高 335.05m の高台に位置しています。国分と鹿屋を結ぶ、国道 504 号線沿いにあり、市の中心街からは約 30km 離れています。

学校の規模としては普通学級が 3 つ、特別支援学級が 1 つの 4 学級で 55 人の小規模校です。近年の過疎化・核家族化等による少子化で生徒数も減少傾向にあり、12 年前に百引中学校と市成中学校が合併して現在に至っています。

特色ある教育活動として、縦割りによる班活動を推進し、1 学期の農園活動・2 学期の体育大会・文化祭といった学校行事では縦割りでの取組を中心に行っています。小さいながら、生徒がいきいきと活動しています。

2 研究の概要

(1) 研究の主題

税について関心を持ち、正しく理解しようと主体的に行動し、学ぼうとする生徒を育成するとともに、他とともによりよく生きようとする態度を育成する。

(2) 主題設定の理由

私たちが日本という国で「健康で文化的な最低限度の生活」を送るために、私たちが住む国や地方公共団体(都道府県市町村)は、様々な活動や事業を行っている。それらを行うために必要な費用は、国や地方公共団体が集めている租税(税金)でまかなわれている。つまり、私たちが生活を送るために租税(税金)は、とても重要で必要不可欠なものであると言っていい。

国税庁では、「次代を担う児童・生徒等が、民主主義の根幹である租税の意義や役割を正しく理解し、社会の構成員として税金を納め、その使い道に関心を持ち、さらには納税者として社会や国のあり方を主体的に考える自覚を育てる。」ことを目的に、租税教育の充実を図っている。

本県における租税教育については、ねらいとして「租税に関連した事項を通して郷土について関心を高め、公民としての資質を身に付け、国家及び社会における権利と義務の主体者として、自主的に判断し行動するための諸能力を育てる」としている。

生徒たちは、社会科の授業では、1年次に税制度の始まりについて、2年次に税制度の変化について、3年次に現代の税制度について学習する。身に付けた知識と自己の将来のつながりを見通しながら、国や社会のあり方について考えることはきわめて重要なことである。

そこで、租税教育を通して、租税に興味・関心をもたせながら、正しい知識と理解を深めるべく探究し、学び、得た知識を基に次代を担う公民としての資質や国家・社会の一員として、社会の中での権利と義務との関係を学び、考えさせることで主体性を育て、他者とともにたくましく生きようとする生徒の育成に努めるため、この主題を設定した。

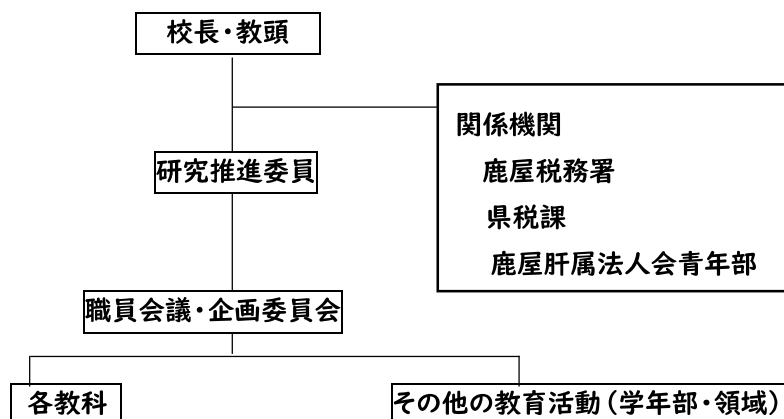
3 研究の仮説

- (1) 教科や租税教室等で租税に関する学習を深めることにより、税の意義を理解し、税についての関心が高まり、税が郷土を含めた私たちの生活に欠くことのできないものであることを理解するのではないかな。
- (2) 教科指導の一環で税の作品に応募することで、租税の必要性を強く自覚し、納税者としての資質向上が見込まれるのではないかな。
- (3) 租税教室や作品応募等を通して主体的に税の学習をし、税の必要性を理解することが社会に貢献しようとする態度を育成するのではないかな。

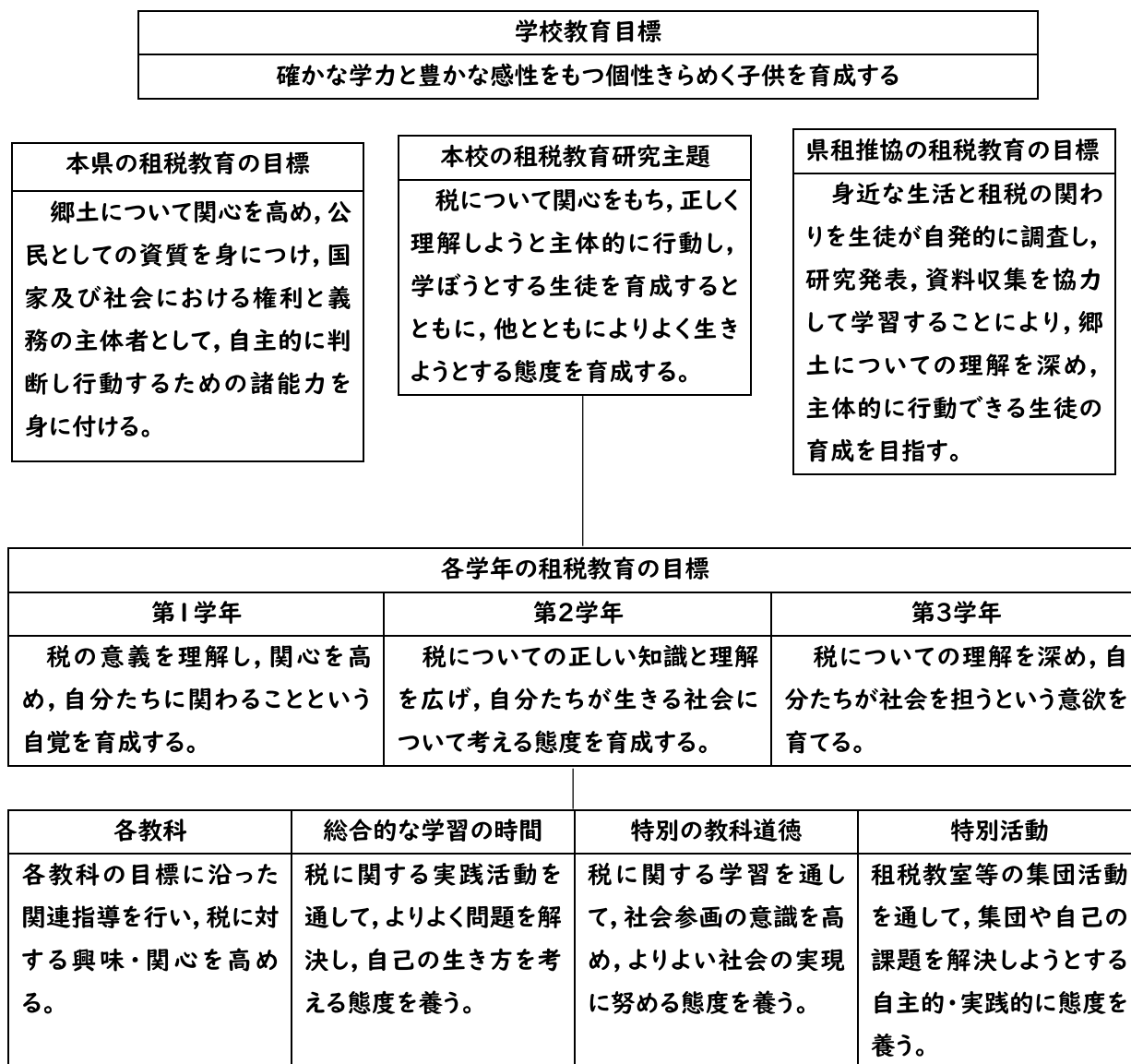
4 目指す生徒像

- (1) 租税について、興味関心をもつ生徒
- (2) 租税について正しい知識や意義を理解する生徒
- (3) 社会の一員である自覚をもとうとする生徒
- (4) 様々な社会の課題を解決してよりよい社会を築こうと主体的に考えようとする生徒
- (5) 郷土に対する思いを高め、郷土のよりよい発展に努めようとする生徒

5 研究組織



6 租税教育全体計画



7 研究の経過

【令和4年度】

4月	租税教育研究校委嘱の確認
5月	租税教育研究校委嘱
6月	研究主題・計画の検討決定・担当教員の研修
7月	税に関する作品への取組
9月	租税教室(鹿屋肝属法人会青年部)・税に関する作品への応募
10月	租税教室・アンケートのまとめ
11月	県租税教育研究会への参加
2～3月	研究1年目のまとめ

【令和5年度】

5月	本年度の計画の確認
6月	租税教室(県税課講師)
7月	租税教室(鹿屋肝属法人会青年部) 税に関する作品への取組
8月	活動報告へのまとめ・税に関する研究授業指導案検討
9月	税に関する授業の実施
11月	県租税教育研究会での発表
12月	研究のまとめ
1～2月	教育課程の作成

8 研究の実際

(1) 令和4年度租税教室

① 目的

クイズやワークショップを通して、税の使いみちや国・地方公共団体の経済活動(財政)に関心をもち、税の役割について考え、政府の役割や財政の在り方について考える機会とする。

② 期日・時間

令和4年9月20日(火) 6校時

③ 対象生徒

1年生 12名
2年生 22名
3年生 15名 計49名

④ 講師

鹿屋肝属法人会青年部

⑤ 内容

ア 税に関するクイズ

イ グループディスカッション「新しい税を考えてみよう」・・・縦割りグループで実施

ウ 7名ほどのグループに、法人会のメンバーが1名入ってディスカッションを実施した。





所得税

主な税金の種類

・所得税 ・揮発油税 ・ゴルフ場利用税 ・自動車税 ・増徴税 ・道路税 ・電源開発促進税 ・自動車重量税 ・特別土地税	・自動車取得税 ・道府県道路税 ・固定税 ・都市計画税 ・共同施設税 ・国民健康保険税 ・法人税 ・法人住民税 ・事業税 ・地方消費税	・専守村立給付税 ・地価税 ・石油付加税 ・地方薄給税 ・空域管理料 ・建設 ・取得の権利税 ・取戻税 ・燃油引当税	・特別土地所有税 ・宅地開発税 ・入港税 ・消費税 ・自動車税 ・固定資産税 ・相続税 ・酒税 ・石油石炭税	・登録免許税 ・七人税 ・印紙税 ・不動産取得税 ・狩猟税 ・市町村民税 ・事業所得税 ・水利地盤税
---	--	--	--	---

約 50 種類

源泉税 (30% 程度)
↓
保育園などのえんじょ

ゲーム税
ゲームをするよりは、目があるけんから
あつた税金は勉強しているための学費にあて
ていく。

・ メテア税 メテアばかりみていて成績も悪くなるし、日も悪くなるから。

集めた税金は、借金返さいのために使う。

ほかには、ポイ捨て税、スマホ税、SNS税、ゴミ税などの案も出された。

⑥ 生徒の感想（各一部抜粋）

- * いろいろな税があることをしれてよかった。国内の税だけでも50種類くらいあることにびっくりした。
- * ポテトチップスに税がかかる国があることは知っていたけれど、その目的は知らなかったから人々のために使うために税があるのだというのが、印象に残った。
- * 小・中・高校などの学校に使われる、子どものためのお金がとても多かったことが興味深かった。
- * 国の歳入を増やすために自分たちで税を考えるのも楽しかったけれど、みんなの意見を聞くのも楽しかった。
- * みんなで意見を出し合って話し合う活動が楽しかった。いろいろ自由なことを考えられたし、グループのときに教えてくれた講師の方が分かりやすく説明してくれたのでよかった。
- * 国民から集める税金よりも、使われている方が多いことに驚いた。
- * 外国の税と日本の税には違いがあることが面白かった。どれくらい違うのかもっと知りたい。

(2) 授業での取組(社会科)

社会科では、税に関する学習内容が多い。現代の税制だけでなく、歴史的分野における税制の変革や、地方の整備や災害対策での税の投入など、学年ごと、分野ごとに税に関する学習に触れることになる。そこで、日常の授業の中では、地理的分野、歴史的分野、公民的分野のすべてで税に関する授業を実施した。

① 社会科における租税教育との関連項目

	学年	題材	主な学習内容
歴史的 分野	1年生	奈良時代の人々の暮らし	律令制度の下での税の種類を知る。税の目的について考える。
	2年生	さまざまな身分と暮らし	江戸時代のそれぞれの身分で、どのような税の負担があったのかを知り、その負担の大きさについて考える。
	2年生	明治時代の三大改革	明治維新での改革が、人々の生活にどのような影響を与えたかを考える。
地理的 分野	2年生	自然災害に対する備え	災害の多い日本で、災害を防いだり被害を減らしたりするために国や地方自治体が行っていることを知る。
	2年生	日本の人口	人口構成の変化とともに、少子高齢化社会の課題について考える。
公民的 分野	3年生	地方公共団体の課題	地方公共団体の仕事と財源の現状について、理解し、租税の重要性に気付かせる。
	3年生	財政の役割と課題	国や地方公共団体による社会資本の整備に気づき、政府の果たす経済的役割を考え、その課題について理解する。
	3年生	社会保障のしくみ	社会保障の仕組みを知り、国民の生活を支える制度の多くが税によって支えられていることを理解する。
	3年生	少子高齢化と財政	少子高齢化が、日本の財政に大きな影響を与えていることを学び、税の負担や社会保障のあり方について理解する。

② 授業の実際

《歴史的分野》 第1学年 単元名 『古代国家の歩みと東アジア世界』

「奈良時代の人々の暮らし」

令和5年9月実施

○ 授業のテーマ

律令制度の下で、人々はどのような生活をしていただろうか。また、税の制度はどのような目的で整えられたのだろうか。

○ 生徒の反応

天皇たちの食で牛や羊や鶏の肉にしたり、他国から日本を守るために必要だった。

・遊ばしに使。休？(歩)・日本を守るため？(歩)
 さんな平等を夢見るもおくろいするたか？(咲希)
 (歩) → 日本が国として成り立つように使った？
 (良) → 国を治めるように？

・進んだ国づくりを発展させるために税は必要だった。

何かあったときに、多分が生き残るために備える

強く 開拓 貿易
 国を大きくして、天皇中心の国をつくりたかった。

○ 授業の成果

奈良時代の律令制下の班田収授法、租・調・庸、雑徭、兵役などの人々の負担について学んだあとで、どのような目的でこのような税制が整えられたのかについて考えさせた。生徒からは、小学校での既習事項や租税教室での話をもとに、「国を発展させるため」「天皇や貴族の暮らしを支えるため」「国の仕事をしている役人の給料」「外国の攻撃から国を守る対策をするため」など、様々な意見が出された。「税」の役割について生徒たちなりに考えを深めたようである。

奈良時代の税は、重い負担の割には国民個人がその恩恵を享受することは少なく、現代の税とは大きく異なっている。しかし、現代も「税」が、「社会資本の整備」「公務員給料」「教育」などに使われていること、この時代の税制が現代の税制につながる最初の制度であったことに気付かせることができた。

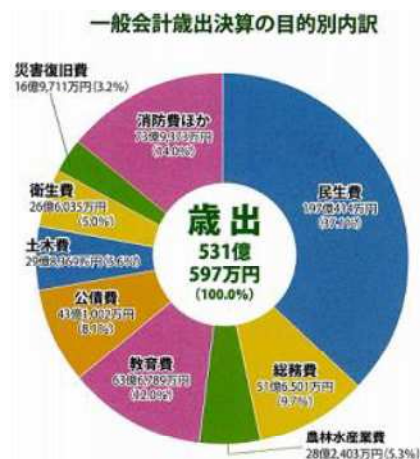
《公民的分野》 第3学年 単元『地方自治と私たち』

「地方公共団体の課題」

令和4年10月実施

○ 授業のテーマ

鹿屋市の歳入・歳出をもとに、地方自治の仕事と、財源の現状について知り、地方が抱える課題について考える。



(「広報かのや」より 決算報告を活用)

○ 生徒の反応

- * 想像していたより、鹿屋市の市税の額が多くて驚いた。
- * 市民の生活や福祉、教育費にかけているお金が多いので、市は、市民のための仕事をしているのだと思った。
- * 鹿屋市の歳入の金額が多くてびっくりしたけれど、その半分かくらいが市民からの税ではなく、国からのお金や借金だということが分かった。
- * 必要な仕事にお金が全然足りないのだと思った。税を増やすことも重要だけど、お金の使いみちについても考える必要がある気がした。
- * 公務員の給料とかに多く使われてるんだらうと思ってたけど、思ったより、教育や市民の福祉のために使われていることが分かってよかった。でも、鹿屋市にも借金があって、それを返すのにもお金が使われていることもわかった。借金をしないでいろんなことができるのいいのと思った。

○ 授業の成果

自分たちの住む鹿屋市の歳入・歳出を資料として使用したことで、より身近な問題として、地方財政のことを考えられた生徒が多かった。また、多くを国や借金に頼る地方財政の現状についても具体的な数字で理解することができたようである。

また、地域の高齢化を目の当たりにしている生徒も多いことから、少子高齢化による財政への影響と、働く世代の負担について考えを巡らせた生徒も多かった。

この授業の後、税に関する内容の授業がいくつかあり、社会を支える「税」の役割と、国民として果たすべき役割、そして「税」を使うことの責任について理解が深まったのではないかとと思う。

(3) 授業での取組(技術・家庭科)

《家庭分野》 第1学年 単元名『家庭生活と消費』

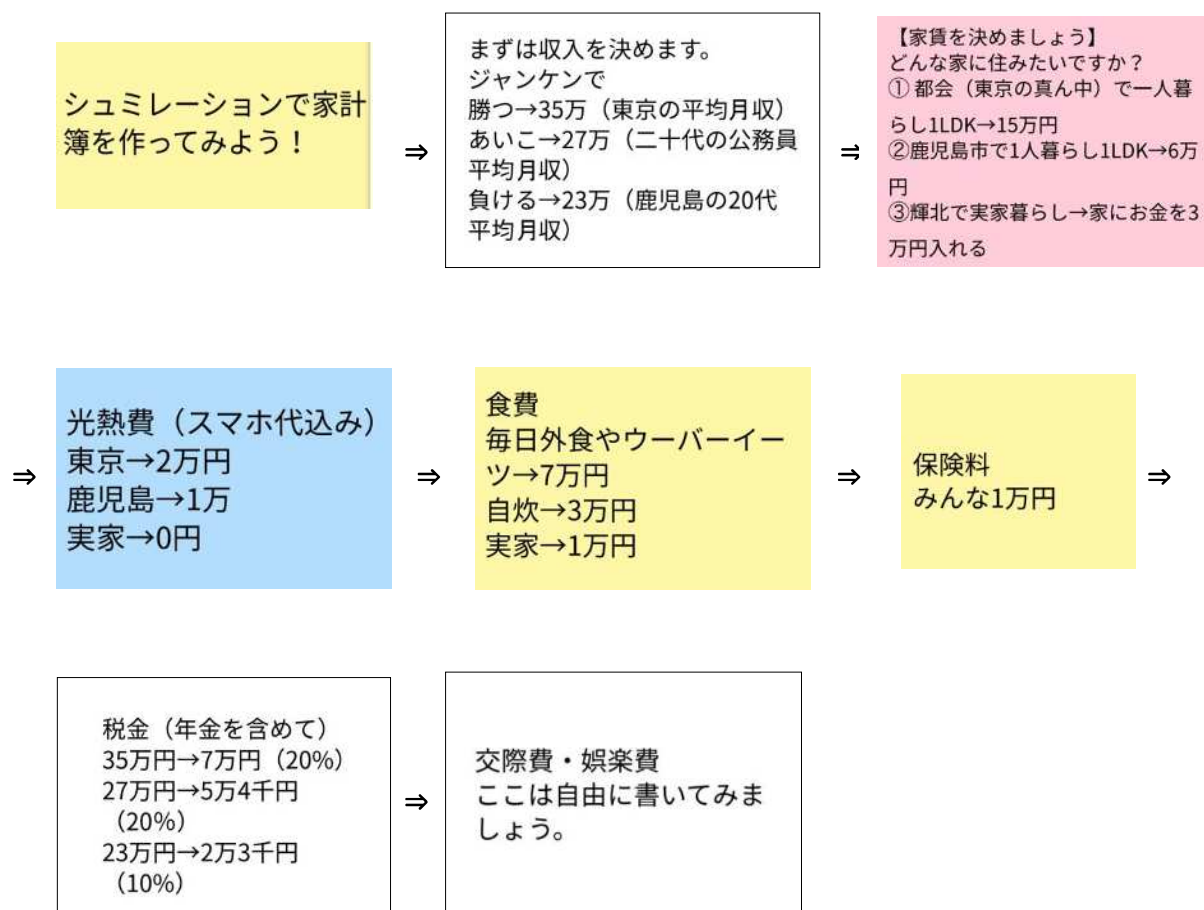
「家庭生活における収入と支出」

令和5年1月実施

○ 授業のテーマ

将来の家計をシュミレーションして、家計における収入と支出のバランスを考えよう。

※ 全員が同じ収入とならないよう、ゲーム感覚でそれぞれの収入を決め、そこから各自でライフプランを立てさせた。



○ 生徒の反応

20代になった自分を想定し、いくつかのライフスタイルを選択しながら活動を進めたことで、意欲的に取り組むことができていた。中には「完全に赤字だ」という生徒がいたり、「どの支出なら減らすことができるか」と真剣に悩む生徒がいたり、現実的な数字（現代の平均的な収入や税額）を目の前にして経済活動の難しさについても気付いたようである。

また、税金の額を具体的に示したことで、個人の経済活動と、国や地方の経済活動が密接に結びついていることにも気付くことができた。

(4) 令和5年度租税教室(1回目)

① 目的

租税の種類や仕組み、使いみちなどを学び、国民の暮らしを支える国や地方公共団体の経済活動(財政)と税の役割について考える機会とする。

② 期日・時間

令和5年6月9日(金) 4校時

③ 対象生徒

1年生 22名

2年生 12名

3年生 21名 計 55名

④ 講師

鹿屋地方振興局 総務企画部県税課

⑤ 内容

ア 税の種類としくみ

イ 動画「ご案内します。アナザーワールドへ」



⑥ 生徒の感想(各一部抜粋)

- * 消費税の内わけを初めて知った。全部国に行くと思っていたから、住んでいる県にも消費税が役立っていると知って驚きました。
- * 学校の物や公共のものをもっと大事にして壊したり汚したりしないようにしようと思った。
- * 集められた税が、社会保障費(私たちの健康や生活を守るため)に36兆円以上も使われているのに驚いた。税は大切なんだなあと思った。
- * 消費税は今まで何気なく払っていて、その後どこに行くのかなんて考えていなかったけど、国のために使われると知ることができた。
- * 税がないと、世界はめちゃくちゃなことになるなと思った。今まで(税は)いらないなあ・・・と思っていたけど、とても大切なものだということが分かった。
- * 税を納めなければいけないことは知っていたけれど、実際税がなかったらどうなるかなんて全く想像していませんでした。今のうちから税に詳しくなって、将来しっかり納税できるようになりたいです。

(5) 令和5年度租税教室(2回目)

① 目的

租税の種類や歴史、使いみちなどを学び、税の意義について考え、これからの社会のための新しい税を考えることで、社会の一員として他とともにによりよく生きようとする態度を育てる。

② 期日・時間

令和5年7月11日(火) 5・6校時

③ 対象生徒

1年生 22名
2年生 12名
3年生 21名 計 55名

④ 講師

鹿屋肝属法人会青年部

⑤ 内容

ア 税の種類と使いみち

イ 税の歴史(鹿屋肝属法人会青年部政策のYoutube動画視聴)

ウ グループディスカッション「新しい税を考えよう」・・・学年ごとのグループで実施



年 / 組	輝北中学校	お名前
国の財政バランスや税金があることがわかったよ。 税金は国や地方自治体のために、どうすれば良いかを考えてみよう! STEP 1 アイデアを出してみよう! Q. 新たな税金を考えてみよう? 残業税・残業したら、1時間 1万円とられる。 ポイ捨て税・捨てたら、物によってとられる。 金額が変わる。 新たに集まった税金はどんな事に使う? 天球館や店をユウサス STEP 2 アイデアをまとめよう! ぼく・わたしたちは...〇〇税を作って〇〇のために使うこと 残業やポイ捨て税をつつて、観光客を増やすために使いたいと思います!		

年 / 組	輝北中学校	お名前
国の財政バランスや税金があることがわかったよ。 税金は国や地方自治体のために、どうすれば良いかを考えてみよう! STEP 1 アイデアを出してみよう! Q. 新たな税金を考えてみよう? ゲーム税 目の健康のため、ゲームをしている人にとって課税される ゴミ税 ゴミの量を減らすために課税される 量が多ければ税金も上がる 新たに集まった税金はどんな事に使う? STEP 2 アイデアをまとめよう! ぼく・わたしたちは...〇〇税を作って〇〇のために使うこと がよいと思います!		

2年 / 組 輝北中学校 お名前

国の財産/パンスや借金があることになったよ。
借金や税金をどうにかする。
借金や税金をどうにかする。
借金や税金をどうにかする。

STEP 1 アイデアを出してみよう!

Q. 新たな税金を考えてみよう?

生活に必要なものに税金をかける。
飲酒、外食、娯楽

税金の額(30%)以上 税金の額(30%)以上
税金の額(30%)以上 税金の額(30%)以上

新たに集まった税金はどんな事に使う?
借金返済に使う

STEP 2 アイデアをまとめよう!

ぼくたちは……〇〇税を作って〇〇のために使うこと
借金返済に使うこと
借金返済に使うこと
借金返済に使うこと

☆良いと思います!

2年 / 組 輝北中学校 お名前

国の財産/パンスや借金があることになったよ。
借金や税金をどうにかする。
借金や税金をどうにかする。
借金や税金をどうにかする。

STEP 1 アイデアを出してみよう!

Q. 新たな税金を考えてみよう?

カー税 税金の額(30%)以上 税金の額(30%)以上
税金の額(30%)以上 税金の額(30%)以上

リネーション・エッセンス 税金の額(30%)以上 税金の額(30%)以上
税金の額(30%)以上 税金の額(30%)以上

地産地消税 税金の額(30%)以上 税金の額(30%)以上
税金の額(30%)以上 税金の額(30%)以上

新たに集まった税金はどんな事に使う?
食料と食料を減らすこと

STEP 2 アイデアをまとめよう!

ぼくたちは……〇〇税を作って〇〇のために使うこと
地産地消税、食料と食料を減らすこと
食料と食料を減らすこと
食料と食料を減らすこと

☆良いと思います!

3年 / 組 輝北中学校 お名前

国の財産/パンスや借金があることになったよ。
借金や税金をどうにかする。
借金や税金をどうにかする。
借金や税金をどうにかする。

STEP 1 アイデアを出してみよう!

Q. 新たな税金を考えてみよう?

ギャンブル税

ギャンブルで当たったときに、10%の税をもらう。

新たに集まった税金はどんな事に使う?
町の建物や道路のせいで使う。

STEP 2 アイデアをまとめよう!

ぼくたちは……〇〇税を作って〇〇のために使うこと
ギャンブル税を作って町の建物や道路のせいで
のために使うこと
のために使うこと

☆良いと思います!

3年 / 組 輝北中学校 お名前

国の財産/パンスや借金があることになったよ。
借金や税金をどうにかする。
借金や税金をどうにかする。
借金や税金をどうにかする。

STEP 1 アイデアを出してみよう!

Q. 新たな税金を考えてみよう?

ゴールドフォーマンスタックス税

1万円以上10万円未満

新たに集まった税金はどんな事に使う?
ビールの原料や道具

STEP 2 アイデアをまとめよう!

ぼくたちは……〇〇税を作って〇〇のために使うこと
ビール原料や道具の税を10%、ビールの原料
や道具のために使うこと
のために使うこと

☆良いと思います!

令和4年度は縦割りのグループで実施したが、学年ごとに既習事項や発達段階にも差があることから、令和5年度は学年ごとでグループを組み、内容の深まりを期待した。時間も、2時間連続の時間を設定したことで、学ぶ時間も、話し合う時間、発表の時間をじっくりととることができ、充実した時間となった。

ディスカッションでは、下級生はどちらかというと罰則的な税を考えるグループが多かったが、学年が上がるにつれて、「社会をよりよくするための税」「特定のことに使うための税収をどこから得るか」などについてより深く意見を出し合っている様子が見られた。

また、税額については、まだまだ妥当な金額や割合について考えが浅い面が見られたものの、その集め方(課税対象者)などについて、柔軟な発想を見せる生徒も見られた。新たに考えられた新しい発表の際には、感嘆の声が上がるなど、活発なディスカッション、発表ができた。

⑥ 生徒の感想

- * 今日一番思ったことは、税金はないよりあったほうがいいということです。税金が（払うのが）きついと思っても、それが一人一人のためだと思うとすごく大切だと感じました。
- * 時代が進むにつれて、お年寄りのためなどに税金を納める量が増えていきそうだなと思った。自分が大人になったら、できる限り生活に必要なことで税金を治めるようなことはお金の無駄だと思うので、お金の使い方に気をつけようと思った。
- * 税の歴史が知れてよかった。また、日本は歳出のほうが歳入よりも多くて借金をしていると知った。
- * 税金とは何か、税金は何のために払うのか、それをどう使っているのかなどを学びました。わかったことは、税金は国や国民を守るために使われているのだということです。
- * 税の歴史を学ぶコーナーが印象に残っています。税という仕組みがこんなに早く活用されていたことが印象に残りました。
- * 去年の振り返りなどしながら新しく学んだこともありました。自分たちで税を考えるとときに、「今どうすれば日本が良くなるのか」を軸にして考えることができたのでよかったと思います。大人になってしっかり税が払えるように、今のうちから税について詳しく知りたいです。
- * 新しい税を考えると、学年によって面白いアイデアが出てきて面白かったです。「税」は、将来必ず向き合っていくものなので、よく考えてみようと思いました。
- * 僕たちの生活にどれだけ税が必要不可欠なのか、改めて考えさせられた。

(6) 税に関する作品への取組

夏休みの課題として、「税に関する作文」「税に関するポスター」に取り組ませた。委嘱1年目の令和4年度は応募作品も少なかったが、令和5年度は、租税教室を重ねたこともあり、その際に感じたことや疑問に思ったことなどを更に深く調べ、自分の意見をしっかりと表現しようとする生徒も増え、9割ほどの生徒が作文を仕上げることができた。賞をいただく生徒も増え、生徒のやる気にもつながっている。

令和4年度・5年度の入賞者

年度	学年	題 名	入賞名
4	3	税のありがたさ	鹿児島県 納税貯蓄連合会会長賞
5	3	笑顔の未来を創るために	鹿屋税務署長賞
	1	税を知って	公益社団法人 鹿児島県宅地建物取引業 協会 大隅支部長賞
	3	税について考える	鹿屋酒造協議会長賞
	1	私たちの税金	肝属地区 商工会連絡協議会長賞

下の作品は、「税に関する作文」の令和4年度の本校生徒の入賞作品である。

令和4年度 鹿児島県納税貯蓄組合連合会会長賞

税のありがたさ

あなたは「税」と聞いてなにを思い浮かべるだろうか。ひとことに「税」といっても、消費税や所得税、たばこ税、住民税などたくさんの種類があり、私たちが耳にしたことのないものもある。私は税について詳しく知るため、インターネットで調べてみた。

わたしたちの一番身近にあるのは、「消費税」だと思う。今や当たり前存在している消費税だが、1989年の4月1日に日本ではじめて税率3%で導入された。その後国民の反発を受けながらも、1997年に5%、2014年に8%と段階的に引き上げられ、2019年には10%まで引き上げられた。消費税をはじめ、たばこ税や所得税などの「税」はいったいなにに使われているのだろうか。

一番身近にあるものとして学校生活があげられる。私たちが普段使っている教科書を見てみると、「この教科書は、これからの日本を担う皆さんへの期待をこめ、税金によって無償で支給されています。」と書かれている。つまり、私たちが普段使っている教科書には税金が使われているということだ。他にも、最近導入された一人一台のタブレットや音楽室にあるピアノ、そして校舎を建てるための費用にも税金が使われている。私たちが質の高い授業を受けられるように、そして、平等に教育が受けられるように税はいろいろなところに使われているのだ。税が使われているのは学校生活だけではない。例えば、救急車や消防車、パトカーなどの緊急車両、病院を受診するときの医療費、ゴミ収集などだ。もし税がなかったら、緊急車両を要請するにも多額のお金がかかるということだ。税がないと、何をするにもお金がかかり、国民としての生活が成り立たなくなるのだ。税のおかげで生活できていると言っても過言ではない。町を見渡してみると、いろいろなところに税金が使われていることがわかる。例えば毎日通っている学校や、私たちの暮らしを支える緊急車両、病院やゴミ収集などだ。これだけではない。普段何気なく通っている道路、信号機、橋、公園などにも税金が使われている。

わたしたちが学校でたくさんのことを学んでいるのも、安全で安心して暮らせているのも快適に暮らせているのも、すべて税のおかげだと知ってびっくりした。今、納められている税がないと、今のような幸せな生活はできていないだろうし、社会は崩れていくだろう。だから、税金はなくてはならない「生活必需品」のようなものであるため私たちの暮らしにはとても大切だ。そして、納められた税は、巡り巡ってやがて自分の役に立つだろうし、多くの人の命や生活を支えるだろう。納められた税、税をしっかり納められている方々に感謝し、今生きているこの時間私たちが授業を受けている時間を大切にしていきたいと思う。

9 成果と課題

(1) 研究の成果

租税については、通常の授業の取扱として、社会科の歴史（租庸調・公地公民・年貢・地租改正等）・公民（納税の義務、国税・地方税・直接税・間接税・税の種類等）、家庭科（消費生活のしくみ・購入・支払いと生活情報）、数学の百分率の計算の問題等で取り扱う。特に消費税は、生徒との話題の中で教科問わず、出てくる言葉である。生徒は消費税を支払うことで「税」の存在を身近に感じてはいるものの、それ以上詳しいことは、自分で興味をもって調べようとしないう限り、「買い物のときに支払う税」それだけの知識にとどまっている。

そして今回、2年間の租税教育に取り組んだおかげで、「税」に対して、「なくてもいいのに」「難しいしわからない」という生徒がだいぶ理解を進めることができたと感じている。具体的には、次の3点の成果をあげることができたと考ええる。

- ① 今回の機会を得て、学校全体で取り組むことができ、租税教室や租税を意識した授業を実施することで税に対して理解を深めることができ、また税に関する作文等に応募することができた。
- ② 租税教室を経た後、税金に対する生徒の意識に大きな変化がみられた。具体的には「仕方なく支払う」という意識から「社会生活を支えるものである」「一人一人の暮らしを支えるもの」「税があるから安心」というようなとらえ方ができるようになった生徒が多い。
- ③ 担当税務署との連携により、必要な情報等を提供してもらい、租税教育を進めていく上で大変有意義であった。

また、社会科以外の教科でも税を意識した授業に取り組んだり、租税教室には、多くの教職員も参加したりすることで、教職員も一人の納税者として生徒と対話しながら学習を進めることができた。

(2) 課題

2年間の研究が終わるが、この2年間の学習が無駄にならないよう、教員間で教科を超えて更に連携して授業に取り組んだり、組織的に動けるよう教育課程に組み込んだりしていく必要性を感じる。

また、教師主導で2年間の学習を充実させてきたが、学習者主体の授業づくりや学習が主流となる時代においては、生徒が主体的に探究し、「税」についての学習を深めていけるよう仕向けていくことができたらいと考える。

そして、生徒だけでなく、家庭にも学習の成果が伝播していくことが大切だと考える。地域・家庭も納税者であることを考えると、学校での学習は生徒が中心であるが、学習を終えた生徒が、家庭での対話等を通して、家庭でも更には地域においても、「税」についての理解が深められるようになるとうい。

10 おわりに

研究委嘱校として「税について関心を持ち、正しく理解しようと主体的に行動し、学ぼうとする生徒を育成するとともに、他とともによりよく生きようとする態度を育成する」というテーマの下、2年間取り組んできた。

折しも、コロナ禍とウクライナとロシアの戦争下、物価の高騰や、生活苦や貧困という言葉がよく聞かれはじめ、「税」について学習を進めるには、難しい側面もあったように思う。それでも、租税教室を行う中で、「税」の大切さを学ぶことができ、「税」に関して、生徒一人一人がきちんと意識をもって向き合っ

てくれることができたと感じている。

大人になっていく彼らが、「一人一人が納税者である」ことを自覚し、「税」を国や地方公共団体へ納めることに誇りをもつとともに、よりよい社会を築く社会の一員として育ってくれること、そして、「税」の使い道について、主権者としてしっかりと見届ける国民（市民）へと育ってくれることに期待したい。

今回、このような機会を与えてくださった鹿児島県租税教育推進協議会をはじめ、鹿屋税務署、大隅教育事務所、肝属法人会その他関係機関の皆様には、多大なる御支援・御協力を賜り、厚く感謝申し上げます。ありがとうございました。

「税に関するポスター」



2年生



3年生



2年生



2年生